

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム いずみの杜(ひのき)	評価実施年月日	平成21年6月12日
評価実施構成員氏名	川端直道・皆川由美・綿谷良子・義達正江・横川明美・向出 いづみ・大山美咲・渡辺亜希・中野亜耶		
記録者氏名	川端直道	記録年月日	平成21年6月26日

北海道

は外部評価項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	事業所理念に基づき、ホーム独自の理念を明確にし掲示している。その中でこの環境にあわせた個別の援助を行いその人らしく生活が営めるよう話し合っている。	○	理念に沿いながら、今後も本人が本人らしく充実した穏やかな生活ができるように継続していきたい。
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎月開催している全体会議、内部研修等において議題検討の前に必ず理念と安全配慮について提起している。	○	定期的に取り組んでいる。理念が基本にあり安心、安全の配慮が実践されていくことを今後も継続的に取り組みたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らしていることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	契約時に理念をご家族に説明すると共に、ユニットの入口の掲示板に設置している。どなたでも、いつでも閲覧できるようにしている。さらに事業所としての理念、ユニット内にホームの理念、目標を掲示している。本社主催でのお祭りや地域運動会等も参加して限られた状況ではあるが、理念の浸透を図っている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	買い物や散歩などの時に近隣の方と挨拶を交わすなどしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域のお祭りや文化祭、商店街・小学校の運動会などの案内をいただき参加している。また本社主催のお祭りには近隣の方にも案内し参加していただいている。	○	個人の指向もありユニット全員で参加する事が難しい場合もあるが、今後も関わりを持ちたい。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	人材育成の貢献として要望があれば実習生等の受け入れは可能である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価、外部評価の結果は全体会議、より細部に関してはユニット会議等で提議して、随時スタッフに伝えている。改善にむけて各項目の詳細内容について把握し検討をしている。別に自己業務を定期的にチェックしている。	○	評価の為だけではなく、実際の日常業務の振り返りとしても活かせるようにしていく。昨年の結果を踏まえ自己分析として取り組んでいる。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議(家族会と同時開催)にて前回の議題でとりあげられ検討項目に対する経過や報告を行ない、現状の取り組みや行事予定などを伝えている。参加いただいている地域の方からは地域の活動情報をいただくなどの源になっている。その情報等は全体会議等で内容をスタッフに報告している。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	積極的な交流は難しい状態だが判断が難しい状況のときは電話等で確認している。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	現在成年後見人制度を利用されている方がいる。職員も周知しており、生活全般について相談しながら支援している。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全体会議で必ず提議している。さらに外部研修に参加し、その内容を内部研修時に伝達している。	○	全体会議、内部研修で常に提起しており、言葉遣いをはじめ職員同士でも「不適切なケアではないか」を確認しあっている。虐待に結びつくような言動、行為がないか注意しあう事を意識付けしている。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前には見学(ご本人様ご家族様)していただくことを必ず依頼している。説明時や契約時に料金、緊急時の対応などについては、ご利用決定前に複数回面談し、詳細に説明をして理解を得るようにしている。	○	入居前の見学時に生活の場であることを前提に、ホームの雰囲気をも十分に感じとっていただいている。契約時に料金、緊急時の対応などについて説明をして理解を得るようにしており疑問点には納得していただけるようにその都度対応していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	申し送りノート等にて個々伺った事を記し、ユニット会議にて利用者の不安などに対する思いを解消できるように話し合ったりしている。利用者の言動から思いを受け止める努力をしています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月初旬にホームの通信(いずみの杜通信)などに生活状況(写真入り)とコメントを添えて送付しています。ご家族様が面会時には日常の様子を口頭にて伝えていただきます。金銭授受、物品購入等についても説明しており、明細、領収書は合わせて必ず送付しています。	○	郵送している通信では日常生活の一部ではあるが、ご本人様の写真を必ず掲載させていただいています。金銭等について明細、領収書共に送付しており希望のある方には介護記録の写しも渡しています。今後も継続していきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ホーム入り口に意見箱を設置している。また家族会などにおいて意見交換を行ない今後の参考にさせていただいている。契約時においても公共の窓口の案内もさせていただいている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ホーム入り口に意見箱を設置している。常に意見交換を行ない今後の参考にさせていただいています。全体会議、ユニット会議、ユニット内の意見提案ノートを置いて記入できるようにしています。	○	日頃からコミュニケーションを図るようにし意見、要望を聞くようにしている。しかし苦情や不満などは発言しづらい内容や傾向があるため把握できていない部分もあると思う。その為にいつでも記入できるノートを設置している。できるだけ思いを受け止め実践できる体制づくりに取り組みたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	基本的に1ヶ月シフトを作成している。受診時対応などはご家族様の都合を考慮して合わせ同行したり、柔軟な勤務体制としている。	○	各シフトの一部配置を複数名にするなど取り組み中である。今後も状況を配慮して入居者の方が安心できる体制を整えていきたい。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員を固定化し顔なじみの職員による支援体制実施している。新しい職員が入った時は入居者一人一人に紹介すると共に既存の職員がバックアップできる体制を取るようになっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月内部研修を実施し、外部研修は随時参加、また資格取得に向けた情報提供とシフト調整を行い促進している。外部研修参加者には必要に応じて内部研修の議題として提示してもらい伝達している。	○	毎月職場内研修を実施、また外部研修に参加できる機会があるときには職員に順番に参加してもらい全体会議などで報告してもらう事を継続していきたい。自主的に資格取得の意思がある職員にはスクーリングや実習などに参加しやすいように調整している。全職員が研修を受講できるよう体制を整えたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	区の連絡会やその他の研修などに参加をしてサービスの質を向上させる取り組みをしている。相互訪問等や交流による質向上の機会は少ない。	○	研修を通じてはあるものの、それ以外での交流は機会が少なく今後検討したい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日頃からコミュニケーションを図るようにし意見、要望を聞くようにしている。休憩時間など落ち着いて過ごせるように専用の休憩室を設けている。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者もホーム全体の催しに参加し利用者、職員と交流をしている。職員の資格取得に向けての支援なども行っています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	関係機関からの入所に関する問い合わせがあった場合等は、事前面談にてご本人様から生活状態や不安、要望などを理解するように努めホーム側での対応例などを説明させていただき、不安等の軽減に努めています。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	関係機関からの入所に関する問い合わせがあった場合等は、事前面談にてご家族様のみから生活状態や不安、要望など聴きご家族様からの視点を理解するように努めています。ホーム側での対応例などを説明させていただき、不安等の軽減に努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談依頼を受けた時点から、まず相談者の話を傾聴させていただいています。不安に思っている事、困っている事、願い等を理解するように努めています。相談内容状況に応じた情報提供をし、ホーム利用を前提とした内容であれば、その手順をご説明させていただき、都合の良い時にホームを見学していただき雰囲気を感じていただくよう勧めさせていただいています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前には必ずご本人様に見学にいただき、実際に見て、雰囲気を感じていただいています。状況により難しい場合には、職員が訪問させていただき、ご本人様の不安を軽減してもらえようように心がけています。入所時はご本人様の馴染みの家具や品物を持ってきていただき、入所後しばらくはご家族の訪問を多くしていただく等、その方に合った新しい環境での生活にいち早く馴染めるようご家族様と相談して対応しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者の方と一緒に調理やおやつ作り、生活の中での知恵を授かる事柄等、個々に合わせた関わりを持つようにしています。また子供の頃の話、昔話、その方々が住まわれていた地域や地理、歴史、言葉の意味等教えていただいています。教わりながら一緒に携わる事を大切にしています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の来訪時には、健康状態や日常の様子を伝えています。申し出があればケース記録等も閲覧していただいています。ご家族様には来訪時に限らず、電話等でご本人様の要望を伝える事もしており協力関係を築けるように心がけています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人様、ご家族様より外泊、外出の意向があればいつでも可能であることを伝えています。ご家族様が来訪時には、ご本人様の現在の状況を伝えご家族様とよりよい関係を継続しやすいように配慮しています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	時々友人知人が等が来訪され交流はあるが、友人と一緒にの外出等については家族の了解を得た場合や成年後見人制度にて認知された方のみが対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	外出や買い物等、少人数の時は気の合いやすいメンバーを組み合わせるなどして、楽しく過ごせるように状況設定をしています。お茶や食事などは職員も一緒にとり、メニューや食材の話題、味付け、嗜好の伺い等の会話を持つように心がけています。食事の席も日常生活の中での関係性を配慮し、関係向上に繋がるよう配置させていただいています。新聞等も2階から3階に取りに行ったり3階の入居者が2階に遊びに来たりするなどしています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了されても、交流や継続的な関わりは可能である。現在のところ対象となるケースはない。	○	現在まで対象となる事例はないが、いつでも申し出があれば状況に応じた対応をしたい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の本人との会話やその時々表情、家族との話し合いの中から真意は何なのかを察する事を心がけ、意向の把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	可能であれば利用前より面談を重ね、ホーム知ってもらうと共に聞き取りをしている。センター方式のA、B各シートの記入をお願いするなど本人様の様子をうかがっています。入所後も随時、ご家族様から聞き取りをさせていただいています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の日常生活のリズムを崩さぬように努めている。日誌等においても本人様の発言や動向をありのまま記録し情報を共有できるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日常の関わりの中で本人や家族の要望、不安などを聞き記録に残すなどし介護計画に反映できるように毎月アセスメント、カンファレンスなどを行い作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ご本人様、ご家族の要望を取り入れ、現行計画に課題がある場合は期間が終了する前に評価見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別に日常生活において水分、排泄、バイタル、入浴、食事等の記録をして業務に入る前に確認できるようにしている。個人記録のファイルにも個別に記入し介護計画などに反映できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人様、ご家族様の希望や状況に応じて、外出や外泊は柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	事業所の代表者が民生委員を務めている事により、地域情報を得たり資源活用ができています。必要に応じて各機関との接点を見つけて活動している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人様の希望やその時の体調に応じて訪問理美容等の必要なサービス利用に繋げている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員に出席いただいている。様々な情報交換ができて協力関係が構築されてきている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	協力医療機関はかかりつけ内科と他科を確保している。かかりつけ内科医師は月に1回の定期往診以外にも、医療相談に応じてくれるとともに、他科病院への紹介もしていただけるなど、入院が必要な場合などもスムーズに対応が行われている。受診後は診察結果を別に記録し職員で必要な情報のみ共有している。受診時の身体状況や内容によりご家族様の同伴、協力医療機関以外の受診時にはご家族に同伴を依頼しています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関の医師は認知症に関して理解があり、相談に応じてもらえている。具体的な指示や助言をいただいている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関の看護師は認知症に関して相談に応じてもらえるが、受診時のみの対応にとどまっている。ホームには看護師が常勤していない。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は家族との情報交換などを頻繁にし退院後の対応について話し合い退院前には病院などにも状態を確認している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	現在終末期ケアを行っていない旨を契約時に説明しているが、ご本人様に関する各機関と連携をはかり、できる限りホームでの生活ができるよう支援している。ご家族様の意向を伺いながら、重度化した場合を想定して現時点から今後の方向性をご家族様と主治医と相談している。	○	重度化した場合などについて医療連携も含め検討中ある。生活の場である事、ご本人様が慣れ親しんでいる環境において安心して暮らしけるような可能な限り携わりたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	終末期ケアについては契約時に行なっていないことを説明しているが、健康状態が急変した時などは主治医と連携を取りながら対応している。また個別に医療機関と連携して対応をしている場合もあります。	○	急変時は主治医と協力しながら対応をしているが、今後重度化した場合どこまでホームで支援できるかなどご家族様と段階的に検討していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	他の事業所に移動される時はご本人様にこれまでの生活と同じ様な援助が受けれる事を説明している。情報提供については、ご家族様の了解を得て実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	事業所理念を实践する事がプライバシーの確保に繋がる事、知りえた情報の守秘義務が課せられている事などは全体会議時に提議している。呼称や言動に関しては馴れ合いにならず、自然に会話できる関係づくりに努めている。介助に関しても自立を妨げず、支える事を大切にしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご本人様の嗜好、希望、思いを傾聴し一緒に考えることを心がけています。言葉で表現が困難な方は表情やしぐさから察することに努め、決定を促す為の迷わない数の選択肢を提案をし決定できるよう支援しています。	○	慌しく対応してしまう事があり、ご本人様から落ち着いて話せる環境づくりに取り組みたい。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な一日の流れはあるが、健康状態を損なわないよう一人ひとりの気持ちや思いを大切にしている。職員や他者からのリズムにならぬように配慮して、ご本人様のペースを尊重している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的(季節に応じ)買い物会を実施している。その時流行している物を見たり、触れたりして買い物、購入する喜びを体感できるよう支援している。理美容は整髪希望時に近隣の店舗に出向いたり、訪問理美容希望される方は、いつでも利用できる体制を整えています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	その日の献立は利用者の方と相談しながら、季節を感じられる旬な食材を利用して決めています。調理方法についてや味付けなど調理に関する全般を教えていただきながら一緒に取り組んだり、摂取や片づけまで一人ひとりができることを分担して行っています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	おやつは基本的に手作りにて希望される飲み物と合わせて提供しています。タバコ(ライター、火器類等含)についてはご本人様、ご家族様の了解を得て職員にて管理させていただいています。現在は原則的に定時に喫煙していただいており、飲酒については医師より禁止されている方もおり摂取していません。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表に記入し個別に時間や習慣を把握している。プライバシーに配慮しながら個別に声かけやトイレ誘導をしている。個人の状態に合わせたパットやリハビリパンツの使い分けをして自然に排泄がある様に関っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的に毎日午後の時間帯を入浴希望者や入浴日数間隔の空いた方、健康(衛生)配慮の必要な方を優先に入浴していただいています。状況に応じては午前中も随時行なっています。ご本人様の希望と状況を見極めて入浴方法や清拭等にて対応するのは個別に支援しています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	安眠に繋がるように、できるだけ日中に活動する事を促し生活のリズムの安定が図れるよう努めています。夜間眠れないと訴える方には暖かい牛乳等や、その方が落ち着く飲み物を提供するなど安心した睡眠が取れるようにしている。個別に体調の変化に配慮し疲労や精神的に緊張状態の時には休息の声かけをし、傾聴することを心がけています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴や家族関係全般を把握することにより、ご本人様のできる事、得意な物、安心できる事などその方らしきが見られる環境づくりを支援しています。一緒に張り合いながら様々な事を教えていただいた時の感謝の意、言葉を必ず伝えるようにしています。満足感を得てもらよう支援をしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはご家族様に管理していただき、ご本人様とご家族様相談の上小額をご本様に管理していただいています。ホームの管理はお小遣い金としての管理にて、生活必需品の購入、買い物時による物品購入等ご本人様、ご家族様と相談しながら支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	一人ひとりの希望にそっての外出は難しい場面もあるが、天気の良い日には散歩やドライブ、近くの公園にお弁当を持ってピクニックなど行事とは別に外出をしている。買い物に同行する場面もあります。声かけ促しは都度行っています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	買い物ツアー、その年によりいちご狩りなどの果物狩り、音楽会、お祭りなどその季節にしかできない旬な企画をし参加しています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話を設置しておりいつでも利用できます。ご本人様にかかってきた電話もコードレスフォンを設置しているので居室にて通話できるようプライバシーに配慮しています。手紙に関しては基本的にお渡ししています。希望に応じて手紙を出せるよう支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族様の訪問時間は特に定めておりません。気軽に立ち寄れるような雰囲気心をかけてます。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については全体会議時に議題として提議、内部研修時にテーマの一つとして掲げ職員同士でその行為にあてはまらないか普段よりチェックしあう事を心がけています。身体拘束に限らず虐待について常に問題意識を持つように取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	防犯上の為に夜間、表玄関のみ施錠しています。昼間は施錠していません。外出してしまいそうな方には職員間にて意識を共有して見守りや声かけを行っています。一緒に散歩や違うユニットへ訪問するなど、環境の変化を提供するなどのケアに取り組んでいます。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員間の声かけ、意識の共有を常に図りながら、利用者一人ひとりの様子を把握できるような見守りの位置も考慮し安全配慮に努めています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険物に属すると推測できる物は危険性の大小に合わせた保管をしています。包丁などは夜間施錠できるケースに保管し、ライター等の火器類は職員管理をしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故等が発生したときには必ずユニット会議、カンファレンス等にて再発防止に努めるように意識共有を図っている。また誤嚥を起こしやすい入居者にはトロミを付ける等し一人ひとりにあわせた援助をするように心がけている。火災などの予防に関しては居室のカーテンなどは防災の物を使用してもらい、喫煙される方はさりげない見守りをさせていただいている。	○	今後も継続して取り組みたい
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の対応について会議などで説明はされているが、訓練は個人で受講をしているが、全ての職員が訓練を定期的に行っているわけではない。	○	行政関係、消防署などに支援を要請するなど事故対応の講義や訓練等を受講できるような体制を整えていきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている。	年に2回以上入居者の方にも参加していただき災害訓練を行なっている。夜間を想定した訓練も行っている。避難経路の確認、消火器の使用方法、通報装置の使用方法と設備の確認など行っている。災害時の協力体制については地域の方に協力いただける体制を整えており、訓練時にも参加していただいている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族様訪問時には現状を説明している。現状を基にリスクと今後の方向性と対策をお話するようつとめている。	○	今後も継続して取り組みたい
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	1日2回、定時にバイタルチェックを行い、主治医の指示による日常数値範囲を超えた場合は時間をおき再検査し、食欲や顔色、排泄に関する様子などの状況を再確認し状況に応じて受診をしている。	○	毎日のご本人様の状態をさりげなく確認しながらも、些細な表情の変化などをも見逃さないように取り組みたい。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方箋は個別のファイルに保管しており、いつでも閲覧できるよう配置してある。受診ノートには医師の指示や、処方された薬など医療に関連する事を記入し、職員が情報を共有できるようにしている。	○	処方された薬の内容等不安がある時は主治医や薬局に確認するようにしている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	繊維質の多い食材を使用した献立を考慮して楽しく食事ができるよう配慮し、水分摂取の声かけや促しをしています。体操や散歩など身体を動かす機会を設けて生活リズムを安定させ自然な排便ができるよう取り組んでいます。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後口腔ケアを実施している。また協力医療機関の歯科が訪問の際は歯磨き指導や義歯の取り扱いについて利用者スタッフ共に説明を受けている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	三食の主食、副食の摂取量、一日水分量と摂取時間をチェック表に記し随時確認できるようにしている。月に1度献立を抜粋し栄養摂取量を把握するようにしている。アレルギーや摂取できないものに関しては他の物に変更するなどし個別に対応をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	主な感染症についてはマニュアルを作成しています。行政からの通達等は直ちに文書化して内部連絡し職員が情報共有できるようにしている。全体会議時にあらためて説明し、内容により内部研修のテーマの一つとして取り組んでいます。インフルエンザについてはご家族様の同意を得て予防接種を受けていただいています。ノロウイルス対策としてはピューラックスを使用しての1日数度の消毒対応をしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎晩まな板、布巾等は消毒している。冷蔵庫の清掃なども定期的に行なっており食材については購入段階より生産日、賞味期限日を確認し、無駄なく使用しています。共有のコップや箸についても定期的に消毒を行なっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	暖かく、優しい雰囲気になるように、玄関先でその花を話題にできるようにと彩豊かな花壇花を育成しています。安全配慮の為、余計な物は置かないようしながらも手作りのベンチを設置して、和めるように配慮しています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	安全配慮の意図としてリビングの中央部にキッチンを配置してあるので調理の際、音や香りが感じられ生活感を醸し出せるようハード面の配慮をしている。また絨毯スペースを配置し横になってくつろげるようにしている。入居者の好みや状態に合わせて音楽などをかけることもある。トイレなども1日2回以上の清掃をして、気持ちよく使用できるように心掛けています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	構造上のスペースや安全配慮の面で限度はあるが、ベンチの配置をベランダや窓際近くに設置するなどの工夫をしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みのあるものを設置していただいています。ご本人様の生活の場である事、自分の空間である事を認識していただく為に、居室にはお邪魔させていただく意識を持つようにしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日の清掃時に換気を適度に行なっています。冬期間暖房は各居室ごとに温度が調整できるようになっておりご本人様の好みに合わせた暖かさ調整できます。臭いの多く出そうな所は消臭剤を使用しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	安全配慮の為に歩行しやすいように共用部には手すりが設置されています。トイレ内は1部可動式の物を設置し、一人ひとりの身体機能にあわせ自立できるように工夫されています。脱衣所には簡易式移動手すり、浴室にも設置され、シャワーチェアーや滑り止めマットなどの利用で転倒防止の配慮をしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室など間違えないように個別に手作りの表札を掲示しています。本人が混乱しないように説明や援助を行なう時など同じような話し方をするように職員間で援助方法の共有化につとめています。状況が変化した時にも、都度ご本人様が混乱や不安にならないように心がけています。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	限られた建物環境の中で、車椅子の方も楽しめるよう玄関先にスペースを設け、花壇があり彩りある花を育成しています。ベンチなどを設置して日向ぼっこなどできるようにしています。建物の裏側には畑もあり土に触れる事ができるよう、野菜を育成しています。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない 3
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない 3
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない 2
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない 2
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない 3
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない 2
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない 3
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない 3
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない 3

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない 3
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない 3
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない 3
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない 3

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載）

・事業法人役員が町内会活動、地域振興の中心的な役割を担い、積極的に推進している環境にあります。その特性や環境を生かした地域との関りを維持しながらも、衣食住の新しい事を少しずつ生活の中に加味しながら、安心できるホームにしたいと取り組んでいます。特に食事に関する事は、おやつ等も含めて既成の物は使用せずほとんどが「手作り」を基本としております。